

アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ 40278 系統 (飼料)
に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えトウモロコシ「アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ 40278 系統 (以下「トウモロコシ 40278」という。)」については、平成 22 年 6 月 25 日付けで遺伝子組換え飼料の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

トウモロコシ 40278 は、アリルオキシアルカノエート系除草剤に対する耐性を付与するために改変 *aad-1* 遺伝子を導入したものである。

改変 *aad-1* 遺伝子の供与体は、グラム陰性桿菌である *Sphingobium herbicidovorans* MH 株であり、改変 *aad-1* 遺伝子によって産生される改変 AAD-1 タンパク質が、アリルオキシアルカノエート系除草剤を除草活性のない化合物に変換することで、植物にアリルオキシアルカノエート系除草剤に対する耐性が付与される。

3. 利用目的および利用方法

トウモロコシ 40278 の飼料としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2009 年 10 月申請	米国食品医薬品庁 (FDA)
カナダ	2009 年 11 月申請	カナダ食品検査機関 (CFIA)